

審査集計表（全委員（５人）の合計）

選 定 基 準	審 査 項 目	全委員合計	再計算（100点換算）
		小坂まちづくり株式会社	小坂まちづくり株式会社
1 県民の平等利用の確保 (確保されていなければ失格)	・利用者の平等な利用が確保されるものであるか	○	○
2 施設の設定目的の効果的達成 (配点：３０点)	・施設の設定目的・理念を理解した管理がなされるものであるか	21	
	・新規又は魅力的な提案が盛り込まれるなど、施設の利用促進への取り組みがなされるものであるか	21	
	・利用者の意見を施設の管理運営に反映させる意欲や手段が盛り込まれているか	20	
	・利用者に対するサービス向上の取り組みがなされるものであるか	21	
	・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られるものであるか	21	
	計	104	25.0
3 効果的な管理 (配点：２０点)	・収支計画は適正なものであるか、またその実現性はどうか	22	
	・経費削減に向けた取り組みがなされるものであるか、またその実現性はどうか	22	
	計	44	17.6
4 適正かつ確実な管理を行う能力 (配点：３０点)	・団体の運営状況は、安全かつ健全なものであるか	20	
	・団体の実績はどうか	22	
	・人員配置は適切なものであるか（同種・同規模程度の業務経験を５年以上有する責任者の配置も含む。）	21	
	・経理的な基礎が備わっているか	22	
	・技術的な基礎が備わっているか	22	
	・職員の資質向上に積極的に取り組む意欲はあるか	19	
	・安全管理は適切か	20	
	・個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられるものであるか	19	
	計	165	24.8
5 その他施設の設定目的、性質に応じた定める基準 (配点：２０点)	・金属鉱業その他これに関連する産業に関する情報を提供することができるか	20	
	・長期滞在の海外研修生等に対して、宗教や生活習慣等を考慮し、気持ちの安らぎを提供するなど特別に配慮することができるか	20	
	計	40	16.0
合 計		353	83.4

(再 掲)

	1 県民の平等利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設定目的の効果的達成 (配点：３０点)	3 効果的な管理 (配点：２０点)	4 適正かつ確実な管理を行う能力 (配点：３０点)	5 その他施設の設定目的、性質に応じた定める基準 (配点：２０点)	合 計 (満点：１００点)
小坂まちづくり株式会社	○	25.0	17.6	24.8	16.0	83.4